

簡易保険契約の医的査定標準について

—ゲノム時代に対応した適切な査定基準の策定とその開示—

日医総研

澤 倫太郎

・ 出生児遺伝情報で学資保険加入拒否 ？

簡易保険は、簡易生命保険法に基づき、郵政事業庁が経営する公的な健康保険である。生命保険の他、学資保険、養老保険などの商品がある。国民の経済生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に大正 15 年に創設されて以来、加入手続きの簡素化と経費節減のため、医師による検査を行わないのが特徴で、郵便局窓口で購入できる国民に開かれた保険としてよく知られて、現在 1 件でも加入している世帯はわが国の総世帯数の 65%を占めている。しかし以前から、生まれ持った染色体の異常（21 トリソミー）や遺伝学的検査の異常を理由に学資保険を加入拒否される事例が最近次々と報告され問題が顕在化しつつある。

遺伝子情報解析技術はこの数年で驚くほど簡便になり、さまざまな遺伝子の異常が出生後や出生前、着床前の胚の段階で、すでにわかるようになってきた。このゲノム時代を反映して、アメリカでは 1996 年に制定された連邦法で、保険会社の審査に遺伝子情報を利用することを禁じている。わが国でもアメリカン・ファミリーなど外資系保険は保険の加入に、遺伝学的検査の結果を問わないという明確な対応をしている。

2001 年 4 月、児が 21 トリソミーであることを理由に保険加入を拒否された母親が、ダウン症ネットワークや弁護士と相談の上、郵政局長に簡易保険契約（学資保険）の医的査定標準について行政文書開示請求を提出。結果は行政文書不開示が決定し、この母親は郵政事業庁長官に対する審査請求は諦めた。しかし郵政局長や郵政事業庁簡易保険部業務課長らは書面で、「21 トリソミーは生まれつきの直らない疾患」とし、「国民の経済生活の安定と福祉の増進を図ることに反する」と言及している。

・ マス・スクリーニング検査異常でも差別？

一方、東北大学大学院松原洋一氏（遺伝病学）は2001年10月の先天代謝異常学会で新生児マス・スクリーニング対象症例に対して、アンケート調査の結果を報告した。新生児マス・スクリーニングは、早期発見による治療効果が明らかな先天性代謝異常症のフェニルケトン尿症、ホモシスチン尿症、メープルシロップ尿症、先天性甲状腺機能低下症、ガラクトース血症、先天性副腎過形成、の6疾患について、国の指導のもと、地方自治体が実施する「発症前遺伝検査」で20年間にわたり98%の実施率で施行されている。

今回の報告によると、**先天性甲状腺機能低下症**の症例では民間保険を含めた保険加入を試みた66例のうち、加入拒否を受けたのは33例あり、簡易生命保険2件、学資保険14件の**16例が簡易保険の加入を拒否された**という。また**フェニルケトン尿症**は保険加入を試みた24例のうち、10例が拒否された。うち簡易生命保険1例、学資保険4例が簡保加入を拒否されている。

そもそも公費でおこなわれるマス・スクリーニングは、早期発見による治療効果が明らかな疾患群であり、なかでも上記2疾患は健康な児と比較しても、合併症もほとんどなく生命予後にも問題がない。それを加入拒否する根拠とする医的査定標準に**医学的根拠がないのは明白である**。

21トリソミー（ダウン症）に関しても、個人差はあるが、罹病率は取り立てて高いわけではない。そもそも彼らが学資保険や育英学資を拒否される理由は全くないし、教育を受ける権利を誰が収奪できるというのか？

・ 早急な医的審査標準の改正を

人間は生まれながらにして尊厳と権利において平等であることは、国連の人権宣言にも謳われ、わが国も批准している。保険加入拒否の理由に、**先天的な素質を含めること自体が基本的人権に反するのは明らかである**。

郵便貯金や簡保資金の特殊法人への不適切な運用がこれだけ社会的関心が高い時期に、加えて「何人も生まれ持った遺伝子情報によって差別されるべきではない」（1996、クリントン声明）という基調が全世界的に社会認識されている時代に、いまだに遺伝的異常の査定基準を曖昧にしている郵政事業の本質は、あきれるほどに遺伝学に無知であり、差別的である。まして国の重要な母子保健事業として施行され、評価されてきた新生児マス・スクリーニングの検査結果を理由に、同じく国庫が負担する簡保が加入を拒否することなど、厚生行政と郵政事業との間の、旧態依然とした縦割り構造の弊害以外のなにものでもなからう。

WHO で健康達成度はトップ、平等性でもトップクラスと評価され、こと医療の質に関してはアジアのリーダーであると信じられている日本の国際的信用は失墜する。ことに中国やインドなどいままさに遺伝的「差別」を健全な方向にむかわせようと努力している国々に与える負の影響は大きく、欧米諸国からの痛烈な批難は避けられない。国民の特に弱者の味方を自ら標榜する郵便局、郵政事業庁は、早急に正確な遺伝情報の知識に裏打ちされた医的査定標準を策定し、これを国民に明らかにする説明責任がある。

SNP(Single Nucleotide Polymorphism)の解析から、高血圧・糖尿病やアルツハイマー病などの原因遺伝子群の特定されようとするゲノム時代を迎え、時代に即応した適切な査定基準の策定とその開示が急がれる。